介護職員初任者研修 学則

1. 研修の目的

多様化する福祉・介護ニーズに対応し、障がい者及び高齢者等、支援を必要とする 方に対し、介護サービスが適切に行えるよう介護員として働く上で基本となる知識・ 技術を修得し、社会福祉への貢献と介護人材の育成を図ることを目的とする。

2. 研修の名称

介護員養成研修

3. 法人の名称・住所

社会福祉法人 善仁会 宮崎県宮崎市田野町乙1742番地30

4. 指定番号

第45066号

5. 事業所の概要

名 称 特別養護老人ホームわにつか荘

住 所 宮崎県宮崎市田野町乙1742番地30

電 話 (0985)86-1323

設 立 日 昭和49年12月

事 業 内 容 介護老人福祉施設・短期入所生活介護・通所介護・居宅介護支援

6. 研修カリキュラム

別表1 研修日程のとおり

7. 講義・演習室

生活介護事業所 宮崎リハビリテーションセンターニツ山

8. 実習施設

特別養護老人ホームわにつか荘、デイサービスセンター等 居宅介護事業所 宮崎リハビリテーションセンター

- 9. 講義を通信の方法で行う地域
 - 講義演習に通学可能な地域
- 10. 講師プロフィール

(氏 名) (現 職 / 資 格)

谷川房子(特養ホームわにつか荘施設長/社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員) 馬氷裕一朗(特養わにつか荘総務課長/社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員) 佐土原美鈴(わにつか荘通所介護事業所管理者/介護福祉士、介護支援専門員)

上西悦子(特養仁の里地域支援課長/介護福祉士、介護支援専門員)

井上智子(特養わにつか荘福祉第1課長/介護福祉士、介護支援専門員)

後藤 薫(特養わにつか荘福祉第2課長/介護福祉士、介護支援専門員)

成相 学(特養わにつか荘福祉課係長/介護福祉士、介護支援専門員)

永田 誠(特養わにつか荘福祉課副主任/介護福祉士)

黒木俊一郎(特養わにつか荘福祉課副主任/介護福祉士) 吉富寛人(宮崎リハビリテーションセンター副主任/介護福祉士、介護支援専門員) 藤本 直(宮崎リハビリテーションセンター係長/社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員)

11. 使用テキスト

介護職員初任者研修テキスト(公益財団法人介護労働安定センター)

12. 研修修了の方法

研修カリキュラムの全てを受講し、添削課題の評価基準を満たした受講生に修了試験(筆記試験)を行い、合格基準(100点満点で70点以上)に達した場合修了認定する。合格基準に満たない場合は、補講のうえ再試験を実施する。

13. 添削指導及び面接指導の方法

添削指導は自宅学習により行う。提出は配付時に指定した日とし、添削課題の合格 基準(100点満点で70点以上)に達した場合修了認定する。合格基準に満たない 場合は、再学習のうえ再提出とする。

14. 研修欠席者等に対する補講の方法

受講者がやむを得ない事情によってカリキュラムの一部を受講しなかったときは、 講師と日程調整のうえ補講を実施する。

15. 受講要件

介護サービスに従事することを希望する方。及び既に従事している方。 通信制の場合は、宮崎県内在住・在勤でスクーリングに通学可能な方。

16. 募集方法

当法人事業所内に掲示するとともに、法人ホームページ等を使い募集する。

17. 受講手続

受講希望者には、学則・募集要項等、当法人指定の受講申込者を郵送もしくは事務局、各施設で配布する。必要事項を記載し、期日までに法人本部または法人施設まで持参し申し込む。

18. 受講料、実習費、補講、修了証明書の再発行に係る費用など受講者が負担する一切の費用及びその支払方法

60,000円(受講料、教材費含む)を開講日までに受講申込書提出とともに納入する。補講に係る費用は、1科目3,000円、修了証明書再発行については、500円を徴収するものとする。

19. 解約条件及び返金の有無

受講者から申し出があった場合、また研修の運営に支障が生じる受講態度や、費用の納入がない場合には解約とする。納入済の費用については返金しない。

20. 受講中の事故等への対応

当法人が加入する傷害保険により対応する。

21. 個人情報の取扱い

受講者等に関する個人情報は当法人が定める個人情報保護規程に基づき取り扱う。

22. 修了証明書再発行の方法

再発行の依頼を受けたときは、本人または本人から依頼を受けた者であるかを確認するとともに、速やかに発行するものとし、再発行にかかる費用と引きかえに渡す。

23. 情報の開示を行うホームページ

URL http://www.hp.fukushi-zenjinkai.jp/kaigoshonin/

24. 研修責任者の役職・氏名・連絡先

わにつか荘施設長 谷川 房子

宮崎市田野町乙1742番地30 (0985)86-1323

25. 研修担当者の役職・氏名・連絡先

わにつか荘地域支援課長 佐土原美鈴

宮崎市田野町乙1742番地30 (0985) 86-1323

26. 法人の苦情対応者の役職・氏名・連絡先

事務局次長 高橋 幸司

宮崎市田野町乙1742番地30 (0985) 86-1717

27. 事業所の苦情対応者の役職・氏名・連絡先

わにつか荘施設長 谷川 房子

宮崎市田野町乙1742番地30 (0985)86-1323

28. その他研修に関する必要事項

社会福祉法人善仁会理事長がこれを定める。